

# 西脇を空から見てみよう 動画「ヘソノソラカラ」を配信開始



▲QRコード ▲ヘソノソラカラ「桜」編のオープニング画像

西脇市では、シティプロモーションの一環として、市内の風景やイベント、お役立ち情報など、多くの動画を配信しています。

このたび、小型無人機ドローンによる空撮映像と、楽しいナレーションで市内の様子を空から案内する新シリーズ「ヘソノソラカラ」を制作し、配信を開始しました。ドローン映像を中心とした作品を自治体が自ら制作するのは、全国的にも珍しい取り組みです。

第1弾となる「桜」編では、童子山公園や西脇小学校、日時計の丘公園オートキャンプ場など、市のランドマーク（主要施設）を空から巡りながら、市内が美しいピンク色に染まる様子を約5分間で振り返っています。また、動画の途中には、本市に関する豆知識コーナー「ヘソノオクイズ」を挿入。答えが映像作品の最

後に紹介される仕掛けとなっています。

市では今後、市内を流れる「川」編や、旧跡などを巡る「歴史」編などの制作を予定しています。見慣れた風景でも、視点を変えれば意外な発見があるかもしれません。左上のQRコードを読み取ってお楽しみください。

市では市民の皆さんの「西脇プライド」の醸成と、良好な都市イメージを市外に発信する「シティプロモーション」に取り組んでいます。昨年度から制作した動画作品は、市内の風景やイベントのほか、外国向けの市の紹介動画、コミュニティバスの乗り方などのお役立ち情報など計45本。今後も順次増やしていきます。

◆問合せ 次世代創生課（市役所内線564）

「みどりエネット通信」  
■環境課（☎22-3111）

第17話 「家電4品目」の処分は販売店へ」

みどり園では引き取りができない「家電4品目」

皆さんのご家庭で、使わなくなった①エアコン②テレビ③冷蔵庫・冷凍庫④洗濯機・衣類乾燥機はありませんか。これは「家電4品目」と呼ばれ、法律によってみどり園では引き取りができません。

**家電4品目を処分するときは**

家電4品目には、有用な部品や材料が多く含まれています。これらの貴重な資源を回収して有効利用する目的で、家電4品目の処分方法は「家電リサイクル法」で定められています。

新しい製品へ買い換えるときは、購入店に不要になった製品の引き取りを依頼してください。通信販売やインターネット販売、テレビショッピングなどで購入する場合も同じです。また、買い換えなどはせずに不要になった製品を処分する場合でも、販売店に



**大切な一人一人の心掛け**

家電4品目のように、ごみの処分方法が法律で定められているものがあります。処分方法が分からないなど、ごみの処分について困ったときは、市役所環境課またはみどり園へお問い合わせください。

一人一人がごみの適正な処分を心掛け、みんなで「分べつで ニコニコ西脇 エコのまち」を目指しましょう。

## 岡之山美術館・横尾忠則特別展 「横尾忠則 西脇幻想」展

世界的美術家で西脇市名誉市民の横尾忠則さんが、ふるさと西脇の過去と現在、未来の思いを基に描いた作品を初めて公開します。企画展では、西脇から始まった横尾芸術の秘密とエッセンスに迫ります。



▲展覧会ポスター（横尾忠則さんデザイン）

- ◆とき
- ①9月28日（金）～12月16日（日）  
西脇へそポップ 昭和平成篇
  - ②12月23日（日・祝）～平成31年3月24日（日）  
西脇あんポップ 洞窟宇宙篇
- ※いずれも午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
- ※月曜日（祝日の場合は翌日）と祝日の翌日、12月29日（土）～平成31年1月3日（木）は休館

- ◆ところ 岡之山美術館
- ◆入館料  
大人＝500円（65歳以上は400円／要身分証明）、  
高校・大学生＝300円、小・中学生＝200円  
※障害者割引あり／ココロカード利用可
- ◆問合せ 岡之山美術館（☎23-6223）

## まちづくり活動を支援します

市では「参画と協働によるまちづくり」をより推進するため、市民団体などが自主的・主体的に行うまちの魅力を高める活動や、社会的な課題を解決する活動を支援する「西脇市民提案型まちづくり事業」を実施しています。

- ◆募集期間  
9月3日（月）～21日（金）午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

- ◆補助額  
上限30万円（補助対象経費の10割以下）

- ◆その他  
募集要項や過去に採択を受けた活動など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ◆問合せ  
まちづくり課（市役所内線521）



## 新庁舎の整備についてお知らせします！ 新庁舎 井戸端会議

新庁舎・市民交流施設の整備に向けて、ご意見をお伺いしています

市では、新庁舎等の整備計画について、さまざまな団体の皆さんと意見交換を行っています。



▲西脇市聴覚障害者協会での説明会



▲西脇市消防団での説明会

- ◆説明会でのご意見
- ・新しい施設での障害のある方への配慮は  
⇒施設には極力段差を無くし、障害者の方に配慮した屋根付きの駐車場などを整備します。また、議場の傍聴席や市民交流施設の客席では、難聴者の方に配慮したヒアリングループ（磁気ループ）の設置を計画しています。
  - ・敷地内で消防大会や操法大会を開催できないか  
⇒駐車場を使うことで両大会の開催が可能と考えています。

\* \* \*

市では新庁舎等の計画について、市民の皆さんからさまざまなご意見やご質問を伺いたと考えています。説明会のご希望がありましたら、下記へご連絡ください。

- ◆問合せ 新庁舎建設室（市役所内線365）